令和5年度 絹義務教育学校 いじめ対策アクションプラン

スローガン いじめをさせない 許さない 見逃さない学校

いじめの防止に取り組みます。

いじめの早期発見、早期の適切な対応に努めます。

未然防止

児童生徒

- ・「おやまっこ いじめゼロ宣言」の実践
- •「いじめゼロ」全校集会
- ・縦割り班活動 (清掃、給食・共遊)
- ・ 共遊 (なかよし共遊・全校共遊)
- 元気なあいさつ
- ・されたら嫌なことはしない態度の育成
- 人の気持ちを考えた言葉づかい
- 学校やみんなのために働く喜びと充実感を味わう
- 3 自分のことも友達のことも、困ったことは相談する

4 いじめをさせない学校づくり

早期対応

1 事実を正直に話す

再発防止

1 未然防止に同じ

未然防止

教職員(学校)

- 一人一人の児童生徒が大切にされる学校づくり
- ①いじめ対策アクションプランの公表と説明
- ②居がいのある学級づくり
 - ・授業及び様々な活動において、自尊感情を高め、 自己存在感・共感的人間関係の育成
- ・児童生徒との信頼関係(悩みを気軽に相談できる)
- •「おやまっこ いじめゼロ宣言」や「いじめゼロ」 全校集会の指導
- ・いじめ防止週間の実施
- ③児童生徒の変化を見逃さない
- ・休み時間、給食、清掃等で人間関係把握や声かけ 教職員の音識・姿質の向上と旧章生徒指道・教育和
- 2 教職員の意識・資質の向上と児童生徒指導・教育相談体制の強化
 - •「いじめ防止対策推進法」についての研修
 - 教職員が一枚岩で取り組むためのいじめ事例研究 (関係機関との連携を含む)
 - 傍観者にならない指導
- 3 保護者との密な連携、信頼関係の構築
- 4 絹地区の防犯協会・青少年指導育成協議会・絹地区 子ども会育成会連絡協議会との連携
- 5 関係機関との協力体制

早期発見

- 1 早期発見・早期対応のための体制整備といじめ対策 1 委員会の機能強化
- 2 定期的(月1回)および逐次の児童生徒情報交換 3 児童生徒の悩みや相談をしっかり聴く。(定期教育
- 3 児里生徒の悩みや柏談をしっかり聴く。(定期 相談とチャンス相談の併用)

- ①悩みごとアンケート(月1回)、Q-U検査と教育相談(年2回)、相談ポスト活用
- ②児童生徒からの小さな兆候を見逃さない
- ③いじめチェックリスト(教師用)の活用
- ④いじめチェックリスト (保護者用)配付と活用
- ①いじめ相談窓口(教頭・養護教諭)の設置

早期対応

- 1 児童生徒や保護者に寄り添った対応
- 2 事実の確認、情報提供と説明
- 3 疑われる事案の発生により、いじめ対策委員 会の設置と組織的な対応
- ①いじめにあった児童生徒を守り通す
- ②いじめた児童生徒に深い反省と二度といじめを させない指導
- ③事案に応じて、学年または全校集会での指導
- 4 保護者との連携・協力を密に
- ①事実の確認、情報提供と説明
- ②いじめにあった児童生徒への対応
- ③いじめた児童生徒への対応
- 5 事案に応じて、関係機関との連携

再発防止

- 1 問題解消後もいじめにあった児童生徒、いじめた児童生徒への継続的な指導・支援とそれについての家庭連絡
- (1週間後、半月後、1か月後、2か月後) 2 その他は未然防止に同じ

家庭、地域及び関係機関

未然防止

- 1 いじめ対策アクションプラン及び「おやまっこ いじめゼロ宣言」 の理解
- 2 良好な親子関係
 - 我が子の目を見る、声を聞く
- 3 子どもの生活習慣の確立と自立心の育成
- 4 CSとして学校・家庭・地域が協力していじめを防止・解決する ための手立ての話し合い
 - ・いじめられたとき・いじめたとき
 - 友達のいじめに気づいたとき
- 5 家庭・地域との密な連携、信頼関係の構築
- 6 絹地区防犯協会・絹地区青少年指導育成協議会・絹地区子ども育成会連絡協議会との連携
- 7 関係機関(教育委員会・児童相談所・青少年相談室・警察等)との協力体制

早期発見

- 1 いじめチェックリスト(保護者用)を活用し、子どもの変化を見 逃さず、話を聞く(5月、10月、1月配付)
- 2 我が子のいじめが気がかりなとき、学校に速やかに相談 他の子のいじめについても、学校に情報提供

早期対応

- 2 学校との共通理解及び今後の対応についての話合い
 - ・話し合ったことについての対応
 - (担任、いじめ相談窓口への連絡) ・必要に応じて、関係機関への相談や連携